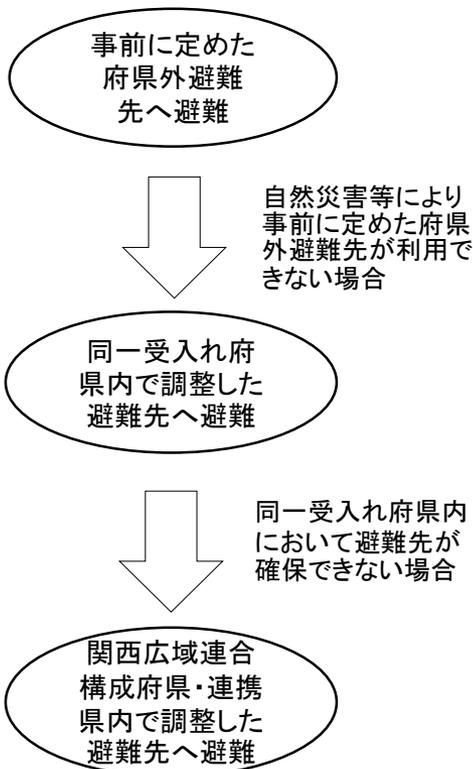


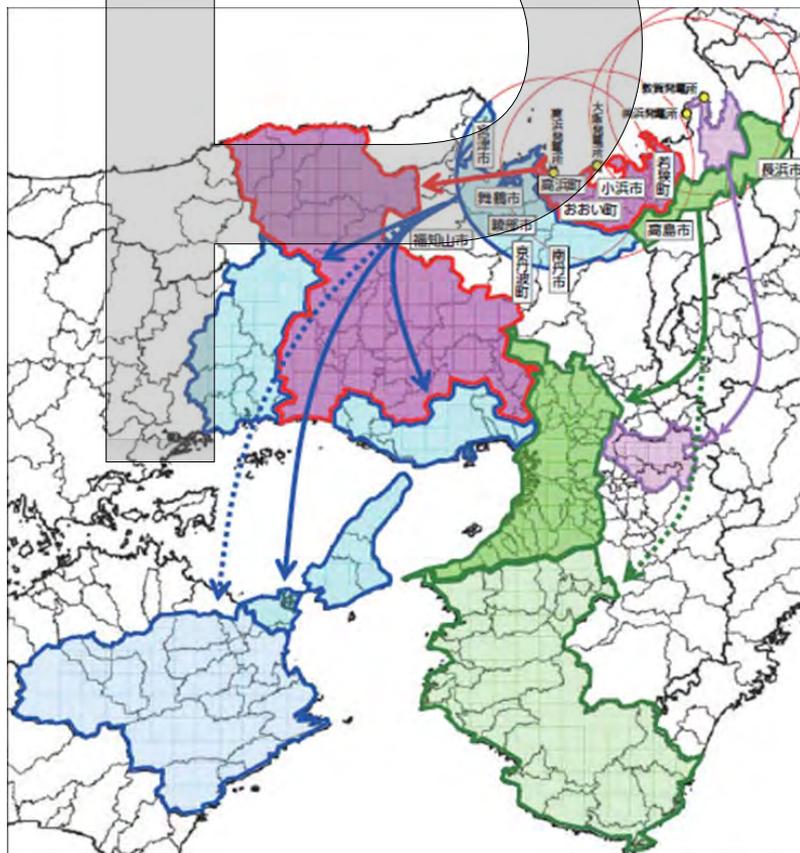
自然災害等により避難先が被災した場合の避難先の多重確保

- 自然災害等により、避難先施設が利用できなくなった場合に備え、福井県及び京都府では府県内に加え、府県外においても避難先をあらかじめ確保済み。
- さらに、府県外避難先が、被災等のやむを得ない事情により、事前に定めた人数の受け入れができない場合には、同一受け入れ府県内において、必要な受け入れの割当てを見直し、避難先の確保を行う。
- また、避難先府県において、受け入れの一部又は全部ができない場合には、関西広域連合に対し、その受け入れができない部分についての受け入れの調整を要請する。
- 関西広域連合は、受け入れの要請を受けた場合には、構成府県・連携県に受入可能人数・施設等を照会し、避難元府県その他の構成府県・連携県と調整の上、避難先の確保を行う。

【府県外避難先の多重確保】



【避難元・府県外避難先の全体像及び構成府県・連携県】



関西広域連合の構成府県・連携県	
構成府県	連携県
滋賀県 京都府※ 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県 徳島県	福井県※ 三重県 鳥取県

※京都府、福井県は他府県の避難先としては想定しない